

## 「環境再生計画」に基づく県の取組

## 環境再生計画の3本の柱＝自然再生、地域振興、情報発信

## 1 地域振興について

## (1) これまでの取組経緯

- ・ 県では、「環境再生計画」（平成22年3月策定）の策定に当たり、平成20年度に跡地利用等に係る全国提案募集を実施。対象エリアは、青森県不法投棄現場＋浸出水処理施設敷地。
- ・ 応募のあった提案の中から以下の5提案を優秀提案として選定。
  - ① 「自然配植の考え方に基づく県民参加型自然再生」（八戸市森林組合）
  - ② 「資源循環型によるエコアグリカルチャー」（東急建設株式会社）
  - ③ 「環境調和型廃棄物処理施設と四季公園」（NPO 最終処分場技術システム研究協会）
  - ④ 「環境再生博物館でアートで発信」（慶應義塾大学藤倉研究会）
  - ⑤ 「教訓を次世代に語り継ぐ県境環境再生記念公園」（八戸工業大学）
- ・ このうち、地域振興に係る提案②及び③の事業者に事業化の働きかけ。その結果、②の提案者である東急建設から、自らが事業主体となって実施したいとの前向きな回答が得られたことから、同社と事業立地に向けた協議を進めてきた。（平成22年度～）
  - ※③は提案のみで自ら実施主体となるつもりはないとのこと。①は自然再生で事業化、④⑤は提案のみの者。

## 〔参考〕

「資源循環型によるエコアグリカルチャー」（東急建設株式会社）  
木質バイオマスから電気、熱、水素ガスをつくる施設を整備。電気、水素ガスは販売、熱は農業ハウスで利用する。

※後に木質バイオマス→食品残さや畜産バイオマスに変更、水素ガスは断念。

- ・ その後の調査で、バイオマス原材料の安定確保に目処が立たないこと、帯水層を貫通する基礎を打つ必要のある重量物の建設は、地下水浄化に悪影響を与えるおそれがあることなどの理由から、東急建設では事業立地を断念することとなった。（平成25年11月1日）

- ・ また、その他の再生可能エネルギー設備に係る立地可能性については以下のとおり。
  - ◇ 太陽光発電設備：パネルの設置場所が限られること、冬期間の積雪が多いことなどから、売電を目的とした立地は経済性から難しい。（平成 22 年度環境省調査）
  - ◇ 風力発電設備：帯水層を貫通する基礎を打つ必要のある重量物の建設は、地下水浄化に悪影響を与えるおそれがあるため不可。（平成 25 年度）
  - ◇ 東北電力では、再生可能エネルギーの電力を買い取る契約について、契約の急増により電力の安定供給に支障が生じるおそれがあるとして、平成 26 年 10 月 1 日から契約の受付を中断することを表明。  
 ※風力については、同社への系統連携量が 200 万 kW に達するまでは受付。
  
- ・ 県では、東急建設が事業立地を断念したことを受け、新たな事業立地の可能性を探るため、ハード及びソフトの両面で改めて事業主体を募集する案を第 49 回協議会（平成 25 年 11 月 9 日）に提示。
  - 【対象エリア】 選別ヤード跡地（8,800 m<sup>2</sup>）
    - ※対象エリアは、森林整備計画策定（平成 25 年 12 月策定）により確定。
  - 【募集期間】 1 ヶ月（平成 25 年 11 月中旬～12 月中旬）
  
- ・ これに対し、委員から、「募集期間が短い、エリアが小さい。」、「跡地の利用については、線引きせず、青森・岩手両県が一緒になって提案を受け入れる形を検討してほしい。」、「時間をかけて議論すべき。」などの意見があったことから、平成 25 年度の事業主体の募集は中止することとした。

## （2）地域振興エリアの現況

- ・ 位置付け 県以外の実施主体において利活用を図るエリア
- ・ 対象エリア 選別ヤード跡地（8,800 m<sup>2</sup>）
- ・ 電力 なし ※約 250m 先（現場入口付近）に 6,600V の高圧線の配備あり。
- ・ 上下水道 なし
- ・ 都市ガス なし
- ・ 除雪 なし（町道～現場）
- ・ その他
  - ・ 当該エリアに、地下水浄化に使用する水を確保するための雨水貯留池を設置することから、地下水浄化が終了する平成 34 年度までは利活用できない。（平成 33 年度＝環境基準適合、平成 34 年度＝経過観察）

- ・ 地下水浄化終了まで、帯水層を貫通する基礎を打つ必要のある重量物の建設は、地下水浄化に悪影響を与えるおそれがあることから不可。

～岩手県側の状況～

◇土地の状況

行政代執行費用回収のため、原因者の不動産 23 筆を差押中。（「別添 1」のとおり）

◇今後の方向性

地下水浄化が終了する平成 29 年度以降、差押不動産を一括して公売する。

※岩手県では、「事案の教訓を後世に伝えるための検討 WG（ワーキンググループ）」を設置。検討事項は以下のとおり。（第 62 回協議会（平成 26 年 9 月 27 日））

（検討事項）

- ・ 原状回復記録の保存や活用のあり方（環境保全、環境教育への活用）
- ・ 跡地の環境再生のあり方

## 2 情報発信について

### （1）資料展示

浸出水処理施設において資料を展示中。

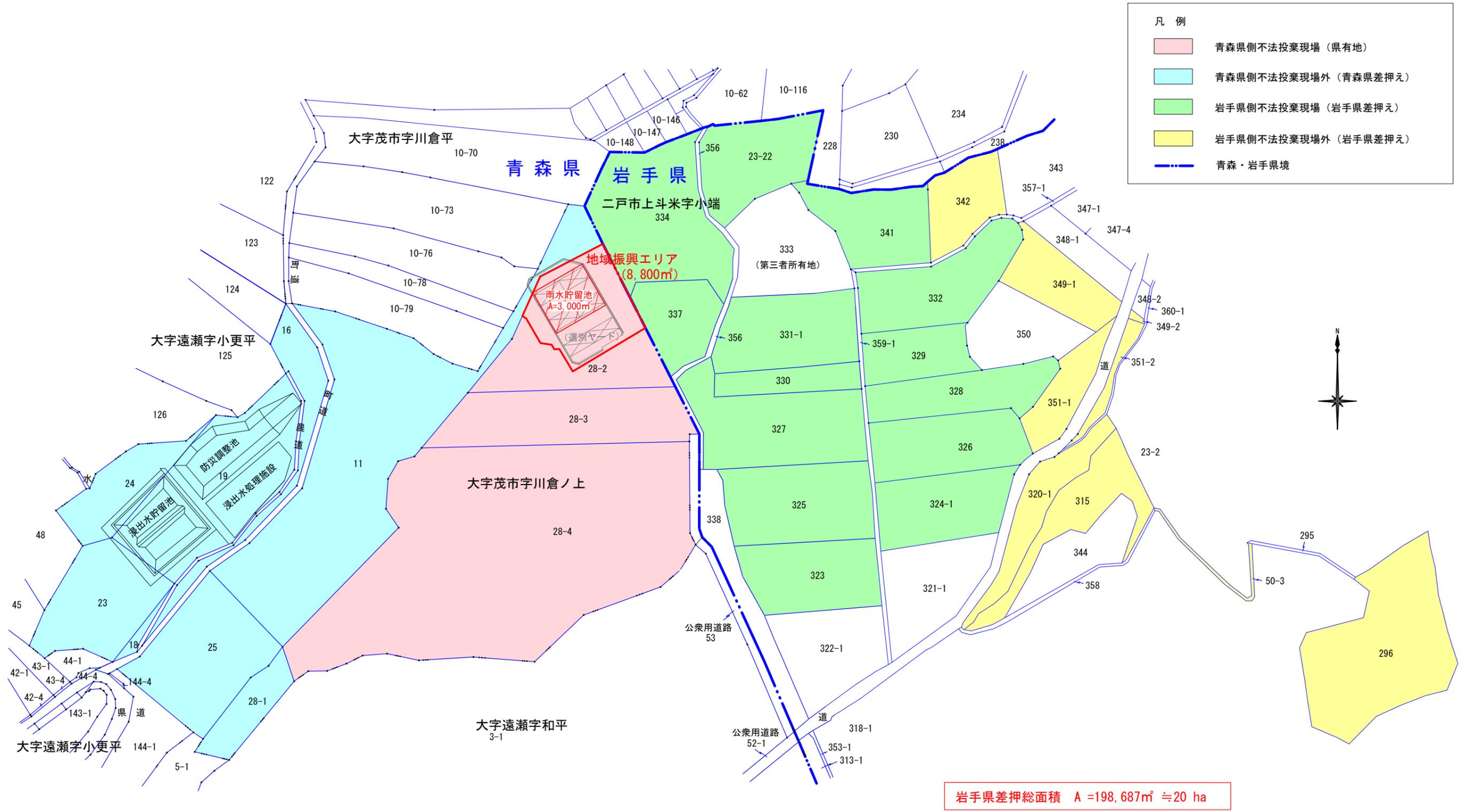
### （2）事案継承案内板

浸出水処理施設稼働終了後の設置。

### （3）ウェブアーカイブ

平成 26 年 7 月に公開。（「別添 2」のとおり）

# 県境不法投棄現場土地所有状況図





Google™カスタム検索

検索

画面表示の変更など

更新情報

[トップページ](#) | [For Foreigners](#) | [携帯用サイト](#) | [アクセシビリティ](#) | [サイトマップ](#) | [このサイトについて](#)
[くらし・税金](#) | [保健・医療・福祉](#) | [産業・雇用・労働](#) | [交通・建設](#) | [観光・文化・教育](#) | [自然・環境](#) | [県政情報](#)
[組織でさがす](#)

自然・環境

よくある質問

自然

自然

野生生物

世界遺産白神山地

温泉管理

環境

エコ・ナビ・あおろり

省エネルギー

県境不法投棄

環境・衛生

原子力安全対策

動物愛護

動物愛護

ホーム &gt; 自然・環境 &gt; 環境 &gt; 青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブ

## 青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブ

更新日：2014年9月17日 環境保全課

# 青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブ



**新着情報**
 更新情報はここから


**事案紹介**
 項目毎に紹介しています


**各種資料**
 調査結果・会議資料等


**こどものページ**  
For Kids & School


**画像集**

**リンク集**
[キッズ・教育関係者の皆様 → P4](#)へ [画像・映像はこちら](#)から → [P6](#)へ [不法投棄事案・廃棄物関係](#)

### 青森・岩手県境不法投棄事案について

近年の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は物質的な豊かさをもたらした反面、廃棄物の量を増大させ、一方、都市部などで処理場や処分場の確保が困難になり、廃棄物は行き場を失っていききました。

平成11年、岩手・青森両県警合同の強制捜査により、青森県田子町と岩手県二戸市にまたがる27ヘクタールもの広大な土地に、大量の産業廃棄物が不法投棄されていた事実が発覚しました。

**投棄された廃棄物の多くは、首都圏から運び込まれたものでした。**

青森県は、不法投棄現場下流部に位置する馬淵川水系の環境保全のため、平成15年から廃棄物の撤去を開始し、平成25年12月、廃棄物等の全量撤去を完了しました。青森県側だけで、撤去した廃棄物等の量は約115万トンにのぼり、平成34年度まで実施する原状回復に要する経費は約480億円と見込まれます。

国内最大規模の産業廃棄物不法投棄事案として、原状回復に多大な国民負担・県民負担を要することとなった本事案は、不法投棄問題を考える上で多くの課題を提供するとともに、解決に向け多くの関係者の努力が重ねられ、食重な教訓や経験等が蓄積されてきました。

この経験等を埋没させることなく、食重な財産として次世代に引き継ぎ、積極的に活用していただくため、これまでの取組や資料をデータベース化しました。このアーカイブを通して、もう二度と本事案のような不幸な出来事を起こさせてはならないというメッセージを発信していきます。

### 青森・岩手県境不法投棄事案の概要

原因者	三菱化学工業株式会社(青森県八戸市)、縣南衛生株式会社(埼玉県)、同役員
廃棄物の種類	RDF 雑物、堆肥雑物、焼却灰、汚泥が主体(青森県側)
原状回復方針	汚染拡散防止を最優先に、廃棄物・汚染土壌を全量撤去(平成25年12月完了)
環境再生計画	自然再生、地域振興、情報発信の3つの方向性から施策を展開
平成26年度～	現場内に残る汚染地下水の浄化を行い、平成34年度までに原状回復事業を完了します。



## 新着情報

新着情報です。

- ・環境再生の森づくり実行委員会と「企業による環境再生の森づくり協定」を締結しました。(平成26年9月17日更新)
- ・第51回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を開催します。(平成26年9月10日更新)  
日時:平成26年10月22日(水)9:10~15:40  
場所:県境不法投棄現場(現場視察)及びユートリー8階中ホール(会議)
- ・周辺環境等モニタリング調査(水質)結果~7月度~について掲載しました。(平成26年8月25日更新)
- ・周辺環境等モニタリング調査(水質)結果~6月度~について掲載しました。(平成26年8月8日更新)
- ・周辺環境等モニタリング調査(水質)結果~5月度~について掲載しました。(平成26年7月10日更新)
- ・平成26年度県植樹祭を開催しました。(平成26年6月27日更新)
- ・株式会社青森銀行による森づくりが行われました。(平成26年6月27日更新)
- ・株式会社みちのく銀行による森づくりが行われました。(平成26年6月27日更新)
- ・株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行と「企業による環境再生の森づくり協定」を締結しました。(平成26年6月19日更新)
- ・第50回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を開催しました。(平成26年6月17日更新)



## 事案紹介

県境不法投棄事案について項目毎に紹介しています。

1 事案の概要	不法投棄が行われた場所や状況、沿革等
2 発覚前後の経緯	不法投棄の確認、警察の強制捜査、関係者逮捕に至る経緯等
3 調査・解析	現場の全容を解明するため実施した汚染実態調査等
4 原状回復対策	方針決定過程、廃棄物撤去・処理方法や撤去期間内の出来事等
5 環境モニタリング	周辺の生活環境等への影響を把握するためのモニタリング調査
6 責任追及	不法投棄の原因者や排出事業者等に対する責任追及の状況
7 不適正処分者の再発防止	第三者による累の対応の検証や、今後の再発防止策等
8 住民対応	住民説明会、風評被害防止、運輸路交通安全対策、環境学習等
9 環境再生計画	「青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画」と各施策等



## 各種資料

計画、会議、調査結果等、各種資料を掲載しています。

計画・マニュアル	原状回復対策推進協議会	会議等(～方針決定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施計画書</li> <li>・環境再生計画</li> <li>・撤去計画・マニュアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原状回復対策推進協議会</li> <li>・環境再生提議・審査部会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同会議、合同連絡会議、情報交換会</li> <li>・合同検討委員会、技術部会</li> <li>・県議会議員全員協議会  394KB</li> </ul>
会議等(方針決定～)	調査報告書	住民説明会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・風評被害認定</li> <li>・周辺生物影響調査評価</li> <li>・本格撤去計画策定技術顧問会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染実態調査</li> <li>・高密度電気探査</li> <li>・汚染実態詳細調査</li> <li>・原状回復対策調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田子町住民説明会</li> <li>・二戸市住民説明会</li> <li>・処理施設関係</li> </ul>
モニタリング調査結果	責任追及	廃棄物撤去実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境モニタリング</li> <li>・農作物・魚類調査</li> <li>・地山分析結果</li> <li>・覆土分析結果</li> <li>・処理施設モニタリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因法人、役員責任追及 (措置命令、納付命令)</li> <li>・差押不動産売却状況</li> <li>・排出事業者等に対する責任追及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度別撤去実績一覧</li> <li>・月別撤去実績一覧</li> <li>・処理施設別撤去実績一覧</li> </ul>
年表	その他	パンフレット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業発覚～</li> <li>・平成19～25年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託契約業者一覧</li> <li>・現地事務所たより</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業紹介パンフレット</li> </ul>

## こどものページ For Kids & School

青森・岩手県境不法投棄事案について、イラストなどを使って子どもにも分かりやすく紹介しています。

- ・はじめに
- ・ごみの処理
- ・ごみは、どこに どんなふうに出されてしまったの？
- ・ごみが埋まっていることによる心配
- ・青森県の取り組み
- ・会社の責任と県の責任
- ・これからのこと
- ・子ども用テキストダウンロード、教材DVD・ビデオ 貸出案内

→P4へ

## 画像集

不法投棄現場の様子や原状回復対策の取組など、これまでに記録した様々な画像を掲載しています。

画像・映像はこちらから

→P6へ



県境不法投棄事案紹介DVD、記録映像DVD等の貸出を行っています。

## リンク集

全国の不法投棄事案へのリンク

不法投棄事案・廃棄物関係

### お問い合わせ

環境保全課

電話:017-734-9261 FAX:017-734-8081

✉ [hczen@prefaomori.lg.jp](mailto:hczen@prefaomori.lg.jp)

[ホーム](#) > [自然・環境](#) > [環境](#) > [青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブ](#)

[お問い合わせ](#) | [サイトマップ](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [著作権・リンク等](#) | [アクセシビリティ](#)

All Government All Rights Reserved.

[このページのトップ](#)

青森県庁 〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 電話 017-722-1111(大代表)

青森県と岩手県のさかいに捨てられたごみのお話

青森県と岩手県にまたがる広い野原に、決まりを守らずにたくさんのごみを捨て、土をかぶせて長い間かくしていた会社がありました。

青森県は、きれいな自然環境をとりもどすため、捨てられたごみを9年間かけて片づけました。今は、ごみで汚れた地下水をきれいにする取り組みを続けています。

ごみのこと、そして、環境を守るために私たちにできることを一緒に考えていきましょう。

青森県と岩手県のさかいに捨てられたごみのお話

- 1 はじめに  567KB
- 2 ごみの処理  494KB
- 3 **ごみは、どこに、どんなふう**に捨てられてしまったの？  2,208KB →P5へ
- 4 ごみが埋まっていることによる心配  220KB
- 5 青森県の取り組み  4,447KB
- 6 会社の責任と、青森県の責任  317KB
- 7 これからのこと  943KB



環境学習用テキスト(主に小学校高学年～中学生向けにまとめた資料です。)



青森県と岩手県の境に  
捨てられた産業廃棄物



浸出水処理の仕組み

環境学習用DVD、ビデオの貸し出しについて

事案について紹介する環境学習用DVD等の貸出を行っています。ご利用になりたい方は、利用申込書に、利用者の氏名、利用期間、利用したいDVD等必要事項を記載の上、下記申込先までFAX、メール、郵送にてお申し込み下さい。なお、貸出は無料ですが、送料は利用者にご負担していただきます。

利用申込書



利用申込書

『青森・岩手県境不法投棄事案～環境再生に向けた取り組み～(一般用)』  
…事案の概要や青森県の取り組みを紹介します。(中学生以上)  
(DVD・H25制作) 約26分



『青森県と岩手県の境に捨てられた産業廃棄物  
～豊かな自然を取りもどすために～(小学生用)』  
…事案の概要や青森県の取り組みを紹介します。(小学生向け)  
(DVD・H25制作) 約25分



『ふるさと環境問題発表会～環境再生未来へのメッセージ推進事業～』  
…H16.11.11に開催した発表会の模様です。  
DVD、H16制作、H25DVD化(約2時間20分)



『ふるさと環境学習発表会～環境再生未来へのメッセージ推進事業～』  
…H17.11.24に開催した発表会の模様です。  
DVD、H17制作、H25DVD化(約2時間)

※出前講座をご希望の場合は下記までお問い合わせください。

【問合せ・申込先】〒030-8570 青森市長島1-1-1(県庁北棟7階)環境保全課  
電話017-734-9261 FAX017-734-8081

### 3 ごみは、どこに、どんなふう<sup>す</sup>に捨てられてしまったの？

#### (1) たくさんのごみが捨てられてしまった場所<sup>ばしよ</sup>

決まり<sup>き</sup>を守らず<sup>まも</sup>にたくさんのごみが捨てられてしまった場所は、青森県と岩手県にまたがるとても広い場所<sup>ひろ</sup>で、広さは全部<sup>ぜんぶ</sup>で約27ヘクタールにもなります。

青森県側<sup>あおもりけんがわ</sup>は三戸郡田子町<sup>さんへのぐん たっこまち</sup>、岩手県側<sup>いわてけんがわ</sup>は二戸市<sup>にのへし</sup>という所<sup>ところ</sup>です。



この場所<sup>ばしよ</sup>のまわりには、緑<sup>みどり</sup>の木々<sup>きぎ</sup>がおいしげる山林<sup>さんりん</sup>や、牛<sup>うし</sup>を飼<sup>か</sup>ったりする広々<sup>ひろびろ</sup>とした草地<sup>くさち</sup>など、豊かな自然<sup>ゆたかな しぜん</sup>が広が<sup>ひろ</sup>っていました。

下の写真<sup>したの しゃしん</sup>は、この場所<sup>ばしよ</sup>にごみ<sup>す</sup>が捨てられる前<sup>まえ</sup> (左側<sup>ひだりがわ</sup>) と捨てられた後<sup>あと</sup> (右側<sup>みぎがわ</sup>) の様子<sup>ようす</sup>です。緑<sup>みどり</sup>にあふれていた場所<sup>ばしよ</sup>が茶色<sup>ちやいろ</sup>い土<sup>つち</sup>でおおわれているのがわ<sup>わ</sup>かります。



しょうわ ねん (1976 ねん)  
昭和51年(1976年)



へいせい 12 ねん (2000 ねん)  
平成12年(2000年)

## 県境不法投棄事案アーカイブ 画像集

更新日：2014年7月17日 環境保全課

青森県側の不法投棄現場の様子や原状回復対策の取組などの画像です。クリックすると大きな画像をご覧いただけます。

※本アーカイブに掲載している画像の無断使用・転載は禁止します。

※画像を使用したい場合は[使用申請書](#)  30KBを提出してください。

申請先：〒030-8570青森市長島1-1-1 青森県環境生活部環境保全課(電話017-734-9261)

### 青森・岩手県境不法投棄現場の航空写真



平成12年



平成16年



平成17年



平成18年



平成18年



平成20年



平成21年



平成22年



平成23年



平成24年



平成25年

### 廃棄物の投棄方法



様々な廃棄物をくり返し  
投棄し覆土した状況



地面に重機で穴を掘り  
廃棄物を捨てた「つぼ穴」



地面に重機で穴を掘り  
廃棄物を捨てた「つぼ穴」



地面に重機で穴を掘り  
廃棄物を捨てた「つぼ穴」



ボーリングコア  
〔廃棄物や覆土などの層〕

以下、続く。